

食物アレルギー対応マニュアル



さいたま市立保育園

平成25年10月

目次

1. 食物アレルギー、アナフィラキシー・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 食物アレルギー児への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. アレルギー対応食の確認方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4. 食物を扱う活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
5. エピペン®について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
6. 緊急時の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
7. 災害時の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
8. 各種様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
9. 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

1. 食物アレルギー、アナフィラキシー

(1) 食物アレルギーとは

私たちの体には、「異物」から体を守る「免疫」という働きがある。この働きが過剰となり、本来無害であるはずの食物を「異物」として認識し、排除しようとすることによって、体に不利益な症状を引き起こすことがある。これが食物アレルギーである。例えば、卵アレルギーの人は、卵を食べると皮膚に湿疹が出たり、目が腫れたりする。このような反応をアレルギー反応といい、アレルギー反応を引き起こす物質(前述では「卵」)のことをアレルゲンという。

なお、食物アレルギーの原因は食物の中の「たんぱく質」であり、それ以外の成分（脂質、糖質など）では基本的に食物アレルギーは起きない。

(2) 食物アレルギーの症状

食物アレルギーの症状は全身のあらゆる臓器に出現するが、特に皮膚症状、粘膜症状（唇やまぶたの腫れなど）が多い。

皮膚粘膜症状	皮膚症状	かゆみ、蕁麻疹、むくみ、赤み、湿疹
	眼症状	白目の充血、ゼリー状の水ぶくれ、かゆみ、涙、まぶたのむくみ
	口腔咽喉頭症状	口の中・くちびる・舌の違和感・腫れ、喉のつまり・かゆみ・イガイガ感、しわがれ声
消化器症状		腹痛、気持ちが悪くなる、嘔吐、下痢、血便
呼吸器症状	上気道症状	くしゃみ、鼻水、鼻づまり
	下気道症状	息がしにくい、せき、呼吸時に「ゼーゼー」「ヒューヒュー」と音がする

(3) アナフィラキシーとは

蕁麻疹などの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、息苦しさなどの呼吸器症状が複数同時かつ急激に出現する全身性の急性アレルギー反応をアナフィラキシーという。その中でも血圧が低下し意識レベルの低下や脱力を来たすような場合を、特にアナフィラキシーショックと呼び、直ちに対応しないと生命にかかわる重篤な状態を意味する。

2. 食物アレルギー児への対応

食物アレルギーは、生命に危険を及ぼすアナフィラキシーショックを起こすことがあるため、日常生活を送るうえで十分な注意が必要である。対象児の保護者からの情報収集を十分に行い、主治医との連携に加えて、保育園職員間で情報を共有し対応できる体制をとることが必要である。

以下に対応の基本を示す。

- (1) 医師の診断、治療のもとに行う。必要に応じて薬、エピペン®を預かる。
(医師からの診断書・指示書等の提出を保護者に依頼する。)
- (2) 原因食物を除去するなど家庭でアレルギー対応をしていることを前提とする。
- (3) アレルギー対応食は調理段階での原因食物の除去を基本とし、集団給食・集団保育の範囲内で対応する。

ただし、市販菓子、調味料、飲用牛乳、市販パンについては代替食品で対応する。

市販菓子	原因食物を使用していない菓子(卵抜きクッキー、小麦抜きビスケットなど)を購入する。
調味料	原因食物を使用していない調味料(大豆抜きの味噌、小麦抜きの醤油など)を購入する。
飲用牛乳	大豆アレルギーでない場合に限り豆乳で代替する。ただし、コップで提供すると牛乳との見分けがつきにくいいため、必ず 200ml パックなどの小さなパック豆乳を園児1人1人に提供する。 なお、シチューやケーキなどの食材の1つとして使用する場合には代替しない。
市販パン	納品業者による対応が可能な場合に限り、原因食物を使用していないパン(卵抜きパン、米粉パンなど)を購入する。

- (4) 入園時、および医師の指示が変わったときは、園長・担任・調理員・保護者の四者面談を行い、診断書の確認、家庭での食事状況の聞き取りを行い、保育園でどの程度対応可能かを保護者に伝える。
- (5) 原因食物の除去内容に変更や解除が必要な時は、保護者は保育園に医師からの診断書・指示書等を提出する。また、除去内容に変更や解除がない場合でも進級時には、同様に医師からの診断書・指示書等を提出し、保育園全体で周知徹底を図る。
- (6) ミルクについては、園で購入し、哺乳瓶は園で洗浄し消毒保管したものを使用する。
購入不可能な場合は、保護者と協議する。
- (7) あらかじめ、対象児の保護者に家庭配布用献立表・アレルギー用除去チェック表を渡し家庭と保育園で除去食品の確認をする。
- (8) 保育園職員間の共通理解を十分図るとともに、保護者との連絡を密にする。

(9) 保育園での対応が不可能な場合は、昼食弁当、おやつを持参する。

《弁当持参の配慮》

- ①弁当は、除去した食品の栄養価を補えるように配慮する。(【例】卵アレルギーの場合には同じたんぱく源の肉、魚、豆腐などを使ったものにする等。) なお、保育園の献立になるべく似たものが好ましい。
- ②衛生管理に留意し、夏場など気温が高い時には保冷剤とともに持参してもらうよう保護者に伝える。
- ③他児の弁当箱と間違えないように、弁当箱には記名をしてもらうよう保護者に伝える。
- ④弁当箱はアルコール消毒(アルコールを吹き付けたペーパータオルで全体をまんべんなく拭く)し、冷蔵庫に入れて保存する。その際、衛生面の配慮と他児の弁当箱との取り間違い防止のため、ビニール袋に入れる等により区分けする。
- ⑤他児の給食と間違えないようにし、調理室と保育室とで確認をし、誤食を防ぐ。
- ⑥弁当は保育室で食べる直前に保育園の食器に移し替え、提供する。なお、複数の弁当を移し替えるときに使用するスプーン等は一人ひとり替える。

アレルギー児への個別対応の手順

入所面接時 [こどもの記録] からアレルギー疾患ありの場合

保育園入園説明会 様式の配布

- ① **(様式2)アレルギー除去食対応届書** (以下「(様式2)対応届書」)を保護者へ配布する。
- ② 家庭配布用献立表・アレルギー用除去チェック表を配布し、除去が必要な食品を確認する。

保育園での面接 (園長・担任・給食担当) 保護者が保育園へ書類を提出

※ 4月1日以降保育園職員新体制での面接を基本とする。(慣らし保育の期間がない等新年度すぐに給食を提供する場合は前年度の職員が面接をし、引き継ぎを確実にを行う。)

- ① 保護者が **(様式2)対応届書**、 **医師からの診断書・指示書等** を保育園へ提出する。
- ② ①の書類をもとに面接を行い、**(様式2)対応届書** のNo.2 下段「※保育園記入欄」に聞き取りをしたの確認事項を記入する。
- ③ 保護者と保育園職員で家庭配布用献立表・アレルギー用除去チェック表を確認し、可能な給食対応の説明をする。
- ④ **(様式1)アレルギー児経過確認票** 以下「(様式1)経過確認票」に聞き取り内容を記録し、保存して新年度へ継続する。

園長・保育士・調理担当者各自が給食対応の十分な確認と理解をする

医師の診断、治療のもとに行う。必要に応じて薬、エピペン®を預かる。

食品除去の調理実施

子どもの反応観察 (家庭・保育園)・保護者との定期的な確認と書類提出

※確認事項等は **(様式1)経過確認票** に必ず記録する。

- ① 除去内容の変更 (解除を含む) が必要な時は、保護者は保育園に **(様式2)対応届書**、 **医師の診断書・指示書等** を提出する。
- ② 除去食を解除する場合は、保護者は保育園に **(様式2)対応届書**、 **(様式3)アレルギー除去食解除届書**、 **医師の診断書・指示書等** を提出する。
- ③ 除去内容に変更や解除がない場合でも進級時には、保護者は保育園に **(様式2)対応届書**、 **医師の診断書・指示書等** を提出する。

確認後の調理実施 新しい除去食・解除後の普通食 (要状況観察)

様 式 の 種 類	記 入 者
(様式1)アレルギー児経過確認票	入園後に保育園で記入管理
(様式2)アレルギー除去食対応届書	保護者(面接時は園職員)
(様式3)アレルギー除去食解除届書	保護者

・医師からの診断書・指示書等が必要

3. アレルギー対応食の確認方法

誤食事故は給食やおやつの提供時に起こることが大多数である。事故を防ぐためには調理、配膳、提供までの間に2重、3重で確認をする必要がある。

以下に、アレルギー対応食を提供する際の確認事項と対応例を示す。各保育園で食数の規模やアレルギー児の人数などが異なるため、それぞれの状況に合わせた対応をしていく。

(1) 確認の流れ (表1)

	いつ	どこで	誰と誰が	何を確認しているか
①	前月の アレルギー会議	事務室	園長、担任、調理員、 看護師、(保護者)	献立ごとの除去する食品 (※)保護者がアレルギー除去チェック表 で除去食品を確認する。
②	前日	事務室 給食室	調理員、担任	除去食の対応方法の確認
③	作業開始前	事務室 (朝のミーティング等)	園長、担任、看護師 等	アレルギー児のクラス、名前、対応食
		給食室	調理員全員	作業工程表とアレルギー児のクラス、名前、対応食
④	食数報告の時	食数を示すホワイトボードなど	担任、調理員	アレルギー児の出欠席
⑤	調理作業中	給食室	調理員全員	アレルギー除去食を確実に調理していること
⑥	検食時		園長と調理員	アレルギー児のクラス、名前、対応食 「○○組 ○○ちゃんの○○除去の○○ です」
⑦	受け渡し時	配膳棚	給食室と保育士	
⑧	保育室へ運ぶ時	保育室	担任同士	アレルギー対応食と該当児
⑨	食事中			
⑩	食後	保育室と給食室	保育士と調理員	喫食状況と食後の体調把握

(2) 表1「確認の流れ」における具体的な確認方法

①前月のアレルギー会議

保護者にアレルギー除去チェック表を渡し、除去が必要な食品にマーカーをつけるなどチェックをしてもらう。それを基に献立ごとの除去の対応を確認し、調理師用献立表など調理作業をする際に見られるものに転記する。

(対応例1-1)

アレルギー用除去チェック表		調理師用献立表			
9月3日・17日(火)		平成25年 9月 3日 (火)		2013/08/01 P. 2	
献立名/食品名		時間区分	料理名	食品名	総伝
●AM【牛乳 60ml】	牛乳 → 豆乳	午前おやつ	牛乳 60ml 太郎君	牛乳 → 豆乳	
●AM【ビスケット】	ハードビスケット		ビスケット	ハードビスケット	
●主【ごはん 35】	精白米	昼食	ごはん 35	精白米	
●副【炒り豆腐】	木綿豆腐		炒り豆腐	木綿豆腐	
	たまご → 除去		太郎君、花子さん	たまご → 除去	
	鶏若鶏肉ひき肉			鶏若鶏肉ひき肉	
	にんじん			にんじん	
	生椎茸			生椎茸	
	玉葱			玉葱	
	調合油				
	砂糖				

アレルギー除去チェック表
(保護者が記入)

調理師用献立表
(調理員が記入)

②前日

一人一人の除去食の対応方法を確認する。

(対応例2-1)

ホワイトボードに一人一人の除去食対応を記入し、調理員が担任に伝え職員間で確認する。

名前	朝おやつ	昼食	3時おやつ	延長
A子				
B子	たまご X		たまご X	
C夫		じゃがいも	たまご X	たまご X
D夫				
E子			カシューナッツ X	
			ピーナッツ X	ピーナッツ X
お菓子の汁				

(対応例 2 - 2)

テンプレート

さいたま たろうくん (卵全て×)		調理 チェック	検食 チェック	配膳 チェック	担任 チェック
除去食 対応					

調理員が一人一人のチェック表を作成し、当日のミーティングで担任と確認する。

この表を使用することにより 6 回のチェックができる。

当日記入しているチェック表

さいたま たろうくん (卵全て×)		調理 チェック	検食 チェック	配膳 チェック	担任 チェック
除去食 対応	午前おやつはわかめせんべい	鈴木 ◀	田中 ◀	中村 ◀	小林 ◀
	卵スープは卵除去	鈴木 ◀	田中 ◀	遠藤 ◀	福島 ◀
	午後おやつのカステラは卵除去	鈴木 ◀	田中 ◀	中村 ◀	斉藤 ◀

- 1 回目：調理員が記入時
- 2 回目：ミーティング時
- 3 回目：調理時
- 4 回目：検食時
- 5 回目：配膳時
- 6 回目：担任

(対応例 2 - 3)

保育士が一人一人のチェック表を作成し、調理員、園長と確認する。

組 名前		除去食品名：				
確認内容		時間	給食室	担任	園長（副園長）	
前日夕方のミーティング		:				
当日朝のミーティング		:				
午前 おやつ	食品をトレーに乗せる時	:				
	検食時	:				
	トレーを受け取る時	:				
	食事を配膳する時	:				
昼 食	食品をトレーに乗せる時	:				
	検食時	:				
	トレーを受け取る時	:				
	食事を配膳する時	:				
午後 おやつ	食品をトレーに乗せる時	:				
	検食時	:				
	トレーを受け取る時	:				
	食事を配膳する時	:				

③作業開始前

調理員が保育士の朝のミーティングに出席する場合

(ア) 朝のミーティング時に、前日に確認した除去食の対応方法について、調理師用献立表を見ながら調理員が読み上げ、担任と確認する。

(例)

調理員 「今日の午前おやつは牛乳、クッキー、昼食は、炒り豆腐、青菜とのりのサラダ、麩とわかめの味噌汁、午後おやつは牛乳、ごま団子です。
 ●●組 さいたま太郎君 卵アレルギーの食事です。炒り豆腐の卵を除去します。」
 担任 「炒り豆腐の卵を除去するのですね。他の料理は他の園児のものと同じもので間違いありませんね。」
 調理員 「間違いありません。」

(イ) 調理室に戻り、担任と確認した内容を調理員全員に伝える。また、作業工程表をもとに調理担当と調理の流れを確認する。

調理員が保育士の朝のミーティングに出席しない場合

(対応例 3-1)

担任が調理室に行き、前日にホワイトボードに記入して確認した除去食の対応方法について、口頭で確認する。また、作業工程表をもとに調理担当と調理の流れを確認する。

(対応例 3-2)

月 日 ()		
1歳	たろう	卵・小麦粉・は完全除去
		刻み
1歳	はなこ	刻み
2歳	ゆうこ	卵完全除去
3歳	みさと	ペースト食
5歳	ひろき	落花生完全除去

担任が調理室に行き、除去食の対応方法を記入したチェック表を調理員に口頭で確認しながら渡す。

受け取った調理員は内容を調理員全員に伝える。

また、作業工程表をもとに調理担当と調理の流れを確認する。

出席なら○
欠席なら×をつける

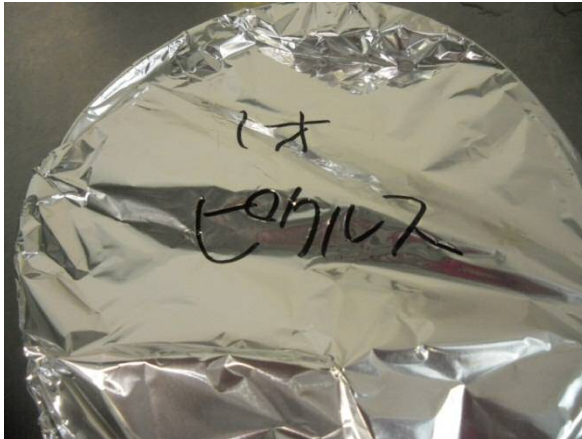
④食数報告の時

アレルギー児の出欠席を担当がホワイトボードに記入したり、出欠チェック表を調理員に渡すことで確認をする。

⑤調理作業中

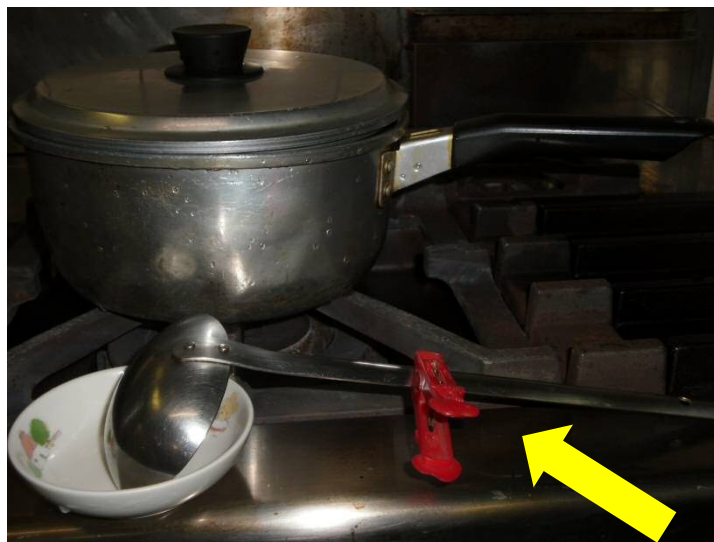
(ア) 使用する調味料は、調理開始前に計量し（※調理しながら計量はしない）ラップ等をかけ、どの料理の調味料であるのかを明確にする（マジック等で書く）。

(対応例 5 - 1)



- (イ) 食器や調理器具類は常に洗浄済みのものを使用し、調理作業中は他の料理に使用しない。
- (ウ) アレルギー除去食を調理する際は、なるべく原因食物を取り扱う前に調理し、混入を防ぐ。
- (エ) 食材を取り分けたり、加えたりする際は特に注意して確認をする。
- (オ) アレルギー児用の除去食に除去食品の混入がないように、お玉などに印をつけて使い分ける。

(対応例 5 - 2)



- (カ) 揚げ物をする際は、アレルギー児用を先に揚げるか、新しい油・調理器具に取り替えてから揚げる。
- (キ) アレルギー児用の食事（主食・主菜・副菜・汁物）は、全て先に盛り付けをする。

(ク) 色つきトレーに出来上がった料理・食具（スプーン等）・コップを載せて、セットする。出来上がった料理全品にラップ又は蓋をし、原因食物などを記入した名札を置く。

(対応例 5 - 3)



(ケ) 調理員は除去の内容と料理が合っているかを献立表などを見ながら必ず2人以上で確認をする。

(対応例 5 - 4)

調理員 A 「●●組 さいたま太郎君 卵アレルギーの食事です。炒り豆腐の卵を除去しました。」

調理員 B 「炒り豆腐の卵の除去を確認しました。他の料理は他の園児のものと同じもので間違いありませんね。」

調理員 A 「間違いありません。」

⑥ 検食時

園長と調理員で除去の内容と料理が合っているかを献立表などを見ながら確認する。

(対応例 6 - 1)

調理員 「昼食は、炒り豆腐、青菜とりのりのサラダ、麩とわかめの味噌汁です。」

●●組 さいたま太郎君 卵アレルギーの食事です。炒り豆腐の卵を除去しました。」

園長 「炒り豆腐の卵を除去したのですね。他の料理は他の園児のものと同じもので間違いありませんね。」

調理員 「間違いありません。」

⑦受け渡し時

担任と調理員で除去の内容と料理が合っているかを献立表などを見ながら確認する。



(対応例7-1)

調理員 「昼食は、炒り豆腐、青菜とのりのサラダ、麩とわかめの味噌汁です。」

●●組 さいたま太郎君 卵アレルギーの食事です。炒り豆腐の卵を除去しました。」

担任 「炒り豆腐の卵を除去したのですね。他の料理は他の園児のものと同じもので間違いありませんね。」

調理員 「間違いありません。」

⑧保育室へ運ぶ時

複数の担任で除去の内容と料理が合っているかを献立表などを見ながら確認する。

(対応例8-1)

担任A 「昼食は、炒り豆腐、青菜とのりのサラダ、麩とわかめの味噌汁です。
さいたま太郎君 卵アレルギーの食事です。炒り豆腐の卵の除去を確認しました。」

担任B 「炒り豆腐の卵を除去したのですね。他の料理は他の園児のものと同じもので間違いありませんね。」

担任A 「間違いありません。」

⑨食事中

(ア) 児童が座る席を決めて、どの児童がどのアレルギーを持っているのかわかるようにする。

(対応例9-1)



(イ) 担任が隣に寄り添い、誤食・誤飲がないように見守る。

(対応例9-2)



- (ウ) アレルギー児に対しては、年齢に応じて「この炒り豆腐には卵が入っていないよ。」などの声かけをすることによって意識づけをする。
- (エ) 食事中の不用意な誤食がないように、アレルギー児以外の園児にも、年齢に応じて食物アレルギーについての理解や協力を求める。
- (オ) おかわりの時は誤食・誤飲が起きやすいので、必ず担任が付き添う。
- (カ) 下膳時は誤食・誤飲が起きないように担任が見守る。

⑩食後

- (ア) 床に落ちたものを拾う可能性もあるので、床の拭き掃除を徹底する。
- (イ) 食べ残し、飲み残しの食器やコップの取り扱いには十分に注意する（飲み残しの牛乳は保育室では流さない）。
- (ウ) 食後の体調を見守る。

4. 食物を扱う活動

稀に、ごく少量の原因食物でもアレルギー反応が出る子どもがいる。このような子どもは、原因食物を“食べる”だけでなく“吸い込む”ことや“触れる”ことも発症の原因となるため、個々の子どもに応じた配慮が必要である。医師からの指示をもとに、保護者と十分に話し合い対応する。

(1) 小麦粉を使った遊び

小麦アレルギー児は、小麦粘土に触れたり、吸い込むことによりアレルギー反応が出ることもある。小麦が含まれていない粘土を使用する。

(2) 牛乳パックを使用した工作

牛乳アレルギー児は、工作に使用する牛乳パックに微量の乳成分が残存していた場合に、それに触れることによりアレルギー反応が出ることもある。重篤な牛乳アレルギー児がいる場合には、活動内容の変更を検討する必要がある。

(3) 豆まき

豆まきをする際には、大豆アレルギー児が誤食することのないよう対応を検討する。

(4) 食育活動

高野豆腐などの乾物を水で戻したり、野菜を栽培するなどの食育活動は食物に触れることでアレルギー反応が出ることもある。使用する食材のアレルギー児がいる場合には、活動内容の変更を検討する必要がある。

(5) 園外活動

普段とは違う環境での活動は、通常行っているアレルギーの確認作業が手薄になりやすいため遠足に持参する菓子や園児どうしの弁当のやり取りなどにおいて誤食がないよう見守る必要がある。

5. エピペン®について

エピペン®…副腎髄質から分泌されるアドレナリンというホルモンを注射の形で投与できるようにしたものである。

※主に心臓の働きを強めたり、末梢血管を収縮させたりして血圧を上げる作用がありアナフィラキシーの補助治療剤として医師から処方されるものである。

投与について…本人もしくは保護者が自己注射する目的で作られたもので、自己注射の方法や投与のタイミングは医師から処方される際に指導を受けている

※エピペン®は体重15kg以上の子どもを対象として処方されている。

保育園においてアナフィラキシー等の重篤な症状が出た場合



直ちに救急車を呼び、医療機関へ搬送することが基本である。

- ・時間的猶予がないような場合には保育園職員がエピペン®を注射することも想定される。

投与のタイミング…ショック症状に陥ってからではなく、その前段階で投与する方が効果的である。

- ・アナフィラキシーの重症度は、その症状によって大きく3段階(グレード分類)に分けられ、その段階によって対応を考えると良い。ただし、あくまで参考であり、医師からの指導に従い、どのような症状が出た場合にエピペン®を使用するかを事前に保護者と決めておくことが基本となる。

※エピペン®の使用方法や注意事項については「厚生労働省：保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」のP.57～P.61を参照する。

【アナフィラキシーの重症度】

【グレード1】各症状はいずれも部分的で軽い症状のため、慌てる必要はない。症状の進行に注意を払いつつ、安静にして経過を追う。誤食したとき用の処方薬がある場合は内服させる。

【グレード2】全身性の皮膚および強い粘膜症状に加え、呼吸器症状や消化器症状があれば増悪してくる。医療機関を受診する必要がある、処方されたエピペン®があれば、必要に応じて注射することを考慮する。

【グレード3】強いアナフィラキシー症状といえる。ショック状態の前段階もしくはショック状態と考え、緊急に医療機関を受診する必要がある。処方されたエピペン®があれば速やかに注射する必要がある。

グレード		1	2	3
皮膚症状	赤み・じんま疹	部分的、散在性	全身性	
	かゆみ	軽度のかゆみ	強いかゆみ	
粘膜症状	口唇、目、顔の腫れ	口唇、脛(まぶた)の腫れ	顔全体の腫れ	
	口、喉の違和感	口、喉のかゆみ、違和感	飲み込みづらい	喉や胸が強く締めつけられる、声枯れ
消化器症状	腹痛	弱い腹痛(我慢できる)	明らかな腹痛	強い腹痛(我慢できない)
	嘔吐・下痢	嘔気、単回の嘔吐、下痢	複数回の嘔吐、下痢	繰り返す嘔吐、下痢
呼吸器症状	鼻みず・鼻づまり、くしゃみ	あり		
	咳(せき)	弱く連続しない咳	時々連続する咳、咳込み	強い咳き込み、犬の遠吠え様の咳
	喘鳴、呼吸困難		聴診器で聞こえる弱い喘鳴	明らかな喘鳴、呼吸困難、チアノーゼ
全身症状	血圧低下			あり
	意識状態	やや元気がない	明らかに元気がない、横になりたがる	ぐったり、意識低下～消失、失禁
対応	抗ヒスタミン薬	○	○	○
	ステロイド	△	△	△
	気管支拡張薬吸入	△	△	△
	エピペン	×	△	○
	医療機関受診	△	○(応じて救急車)	◎(救急車)
※ 上記対応は基本原則で最小限の方法である。状況に併せて現場で臨機応変に対応することが求められる。				
※ 症状は一例であり、その他の症状で判断に迷う場合は中等症以上の対応をおこなう。				

※「厚生労働省：保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」より抜粋

6. 緊急時の対応

アレルギー食物を食べてしまった（または触ってしまった）

園長へ報告

保護者へ連絡

症状により薬の服用や
エピペン使用の確認

＝初期対応＝

- ・食べてしまった場合 → 口に入っているものは出させ、口をすすぐ。
- ・皮膚に付いた場合 → 洗い流す（触った手で目をこすらないようにする）

あわてず大きな声で周りの職員を呼ぶ
他の園児の保育を頼むなど応援を要請する

経過観察：誤食直後から2時間は注意を要する（絶対に目を離さない！）

症状出現

安静にさせ、絶対に目を離さない。
症状により薬を飲ませる。
医療機関に連れて行く。

症状なし

安静にさせ、経過観察を行う
（トイレなどは必ず付き添う！）

119番：救急車要請

こんな時は迷わず119番！！

- 意識がはっきりしないぐったりしている。
- 呼吸が苦しそうでヒューヒューゼーゼーした感じがある。
- 皮膚症状が全身に出ている。
（じんましん・かゆみ）
- まぶたや口の周りが腫れている。
- 顔色が悪い。
- 吐き気・嘔吐がある。

119番

119番	「救急です」
だれが	「〇〇アレルギーのある〇歳△ヶ月の男（女）児が」
いつ	「××時××分ごろ」
どうした	「〇〇の入っている●●を食べてしまいました。」
症状	現在どういう症状が出ているのかを伝える。 （意識レベル、呼吸、皮膚症状など）
保育園名	さいたま市立▲△保育園
住所	さいたま市 ●〇区 ▼▽町 ◇-◇-◇

～救急隊に伝えること～

- ①症状がどのように変わったか
 - ②既往歴、かかりつけの病院
 - ③救急隊到着までにどのような手当てをしたか
- ※事情のわかる人が同乗すること。

＝経過観察のポイント＝

- ・意識はどうか？（ぐったり・元気がない）
 - ・呼吸は苦しそうか？（ヒューヒュー・ゼーゼー）
 - ・皮膚症状はどこにどれくらいあるか？（赤み・かゆみ・じんましん）
 - ・まぶたや口の周りは腫れていないか？
 - ・顔色は悪いか？
 - ・吐き気・腹痛・嘔吐はあるか？
 - ・1分間の呼吸数・脈拍数を確認する。
- ※時間と症状を記録に残しておく

7. 災害時の対応

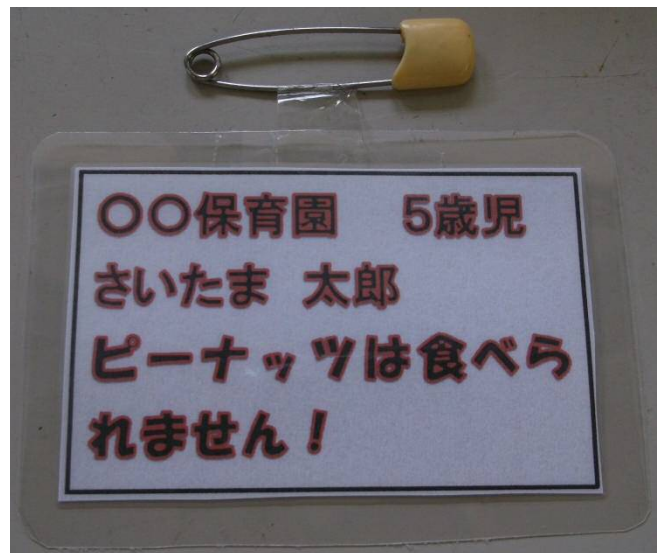
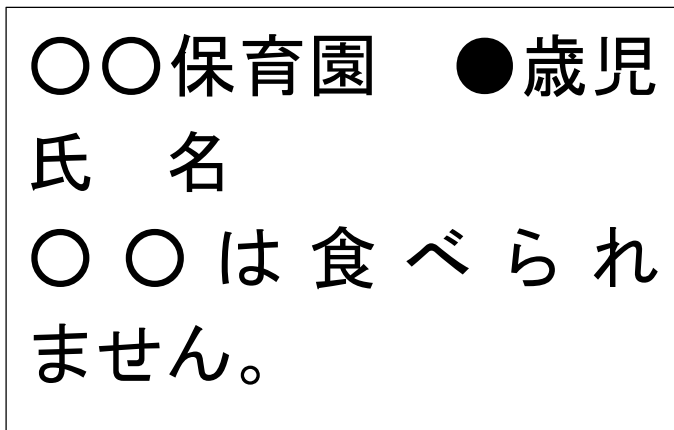
地震や台風などの災害時には交通機関の不通・通信手段の遮断などにより、保護者が帰宅困難者となり、保育園に迎えに来られないことが想定される。そのような状況では普段対応している職員以外が対応をすることもするため、誤食等の事故が起こりやすい。災害時の対応について園全体で考える必要がある。

(1) 事前対応

①アレルギー児用ワッペン、アレルギー児一覧表

保護者のお迎えまでに時間を要する場合、備蓄品のα化米や市販菓子を提供することがあり、普段対応している職員以外が対応することもある。また、災害の規模によっては、避難しなければならず、避難先で食事をすることも考えられる。そのような場合に、食物アレルギー児であることが一目で分かるようにアレルギー児用ワッペンを用意し、非常持ち出し袋に入れておく。また、アレルギー児全員の名前、アレルギー食品等を記載した一覧表を作成し、ワッペンとともに入れておく。

(アレルギー児用ワッペン)



(アレルギー児一覧表)

平成25年度 アレルギー児一覧表

平成25年5月作成

クラス	名前	卵						乳					魚	
		卵	マヨネーズ	ベーコン	つなぎ	パン	菓子類	牛乳	バター	スキムミルク	生クリーム	ヨーグルト ジョア	菓子類	さんま
0	さいたま 太郎	×	×	×	×	×	×							
1	見沼 めう	×						×						×
3	浦和 花子							×	×	×	×	×	×	
5	大宮 次郎	×												

②備蓄食品

アレルギー児用の備蓄食品を用意し、チャック付きポリ袋などに園児ごとに入れる。袋には「歳児」、「名前」、「アレルギー食品」、「賞味期限」を記入する。



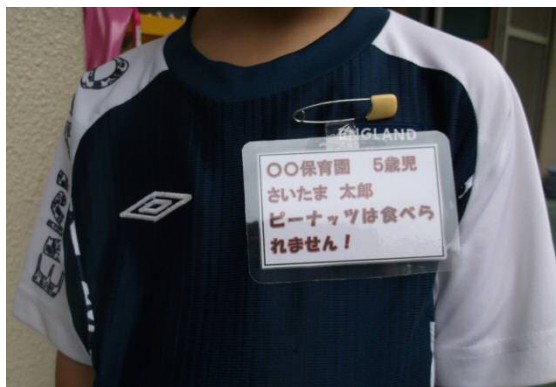
③情報の共有

災害時に担任だけでなくどの職員も対応できるように、アレルギー児やその対応について普段から園全体で情報を共有しておく。

また、アレルギー児用ワッペンや備蓄食品について事前に保護者に説明をする。

(2) 災害が起きたら

①園児を安全な場所に避難させ、アレルギー児用ワッペンをつける。



②避難する場合には、避難先で周りの人にアレルギー対応が必要である旨を周知する。

8. 各種様式

様式1アレルギー児経過確認票

様式2アレルギー除去食対応届書

様式3アレルギー除去食解除届書

アレルギー除去食対応届書(保護者)

(保育園での面接で使用するため、保護者の方がご記入ください。)

年 月 日

保護者氏名

印

ふりがな 児童名		性別	男・女	生年月日	平成 年 月 日	クラス名	組
住所					自宅電話番号		
緊急連絡先	1 氏名		続柄		電話番号①		電話番号②
	2 氏名		続柄		電話番号①		電話番号②
	3 氏名		続柄		電話番号①		電話番号②
① 診断名 診断書 又は 指示書 を添付	診断名						
	医療機関				主治医 氏 名		
	電話番号		住所				
	診断日				発 症	歳	ヶ月 頃
	診断経緯						
②原因食品	食品名						
③症 状	吐き気・嘔吐・下痢・アトピー性皮膚炎・蕁麻疹・喘息発作・アレルギー性鼻炎・アレルギー性結膜炎・その他 〔 〕						
	症状がでた時の対応を具体的に 〔 〕						
	アナフィラキシーショックの既往歴 有(年 月 歳頃) ・ 無 原因、症状、対応等 〔 〕						
④薬の使用	内服薬	有	・	無	(薬品名)	
	外用薬	有	・	無	(薬品名)	
⑤食事内容	原因食品()は完全除去						
	原因食品()について、加工品は食べてよい						
	その他()						
	家庭での対応方法 例) 卵焼きなど卵そのものを使った料理は食べていないが、つなぎであれば食べている。 〔 〕						
⑥食器の使用について	保育園の食器を使用して良いか 可 ・ 否 ()						
⑦食事制限期間	今後6ヶ月位・1年位・2年位・その他()						
⑧医療機関への受診	1ヶ月ごと・3ヶ月ごと・その他()						
⑨備 考							

(※) 医師からの指示書・診断書等を添付してください。

(※) 医師からの指示に変更があった場合は、必ず知らせてください。

(※) 個別面接により、具体的な対応方法を取り決めます。

(保育園での面接で使用するため、保護者の方がご記入ください。)

担任		調理		園長	
----	--	----	--	----	--

除去するもの（除去を必要とする食品を○で囲んでください。）		備考欄（保育園）
牛乳を除去	育児用ミルク・牛乳・ヨーグルト・スキムミルク	
	牛乳を含む飲料（乳飲料・乳酸菌飲料・乳酸飲料）	
	酪農製品（バター・チーズ・生クリーム）	
	牛乳を使った料理・加工品（インスタントカレー・パン粉）	
	牛乳を使った菓子類（ビスケット・クッキー・食パン・パン類）	
卵を除去	鶏卵	
	卵を使った料理・加工品（ベーコン・肉団子のつなぎ・揚げ物の衣・マヨネーズ・中華麺）	
	卵を使った菓子類（ビスケット・クッキー・パン類）	
小麦を除去	小麦	
	小麦を使った料理・加工品（パン・パン粉・うどん・麩・マカロニ・スパゲッティ・餃子の皮）	
	小麦の加工品（味噌・しょうゆ・穀物酢類） ※1 しょうゆは小麦のタンパク質が完全に分解されているため、基本的に小麦アレルギーでも利用できる。	
	小麦を使った菓子類（ビスケット・クッキー・クラッカー）	
大豆を除去	大豆・枝豆	
	大豆油 ※2 精製した大豆油には大豆のたんぱく質は含まれないため、大豆油を除去する必要は基本的にない。	
	大豆を使った料理・加工品（厚揚げ・油揚げ）	
	大豆の加工品（豆腐・豆乳・納豆・おから・きな粉・味噌・しょうゆ類） ※3 発酵食品である醤油や味噌は製造の過程で大部分の大豆のたんぱく質が分解されるため、食べられる場合が多い。	
その他	米	
	そば	
	ピーナッツ・ピーナッツバター	
	豆類（あずき・いんげん豆・あん類・グリーンピース）	
	果物（キウイ・バナナ・メロン・桃・りんご）	
	魚介類（さば・ぶり・さんま・かじき・さけ）	
	甲殻類（えび・かに・その他）	
	肉類（鶏肉・豚肉）	
	その他除去をしている食品 ()	

(※1～3) 「食物アレルギーの栄養指導の手引き2011」より抜粋

※保育園記入欄（保護者の方は記入しないで下さい。）

アレルギー除去食解除届書

(この様式は保護者の方がご記入ください。)

保育園長 様

届出年月日 平成 年 月 日

保護者氏名 ㊟

園児氏名: _____

本児はアレルギー除去食対応届書で除去していた
(食品名: _____)に関して、医師の指導のもと、これまでに複数回食べて症状が誘発されていないので、保育園給食での除去食の解除をしていただきたくお願いします。

- ※ 医師からの指示書・診断書等を添付してください。
- ※ 医師からの指示に変更があった場合は、必ず知らせてください。

担 任	調 理	園 長

9. 参考資料

- 1 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(厚生労働省 平成23年3月)
- 2 厚生労働科学研究班による「食物アレルギーの栄養指導の手引き2011」